

質問日	令和4年3月9日(水)		質問方式	分割方式			
質問順位	4	会派名	日本共産党浜松市議団	議席番号	9	氏名	小黒 啓子
表 題	質 問 内 容						答弁者の職名
1 2022年度予算編成について (1) 選択と集中について (2) 健全財政を市民の暮らしに生かすために	<p>「サステナブルな地域社会の創造」を掲げ、2022年度の予算編成が行われている。コロナ禍を克服し今も未来も誰一人取り残さない、持続可能な地域社会を創造していくとし、事業の廃止、見直し、選択と集中を徹底した予算は誰にも優しいバランスのよいものになっているか、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 産業政策に重点を置いた予算となっているが、少子高齢化を見据えれば、当然、子育てや高齢者に優しい予算でなくてはならない。当初予算ではどのような施策を考えているのか伺う。</p> <p>(2) 「IR資料」では指定都市の中でも全く健全な財政状況としているが、その財政力をどのように市民生活に生かしていくか、また、コロナ禍での厳しい市民の暮らしに寄り添って施策が組み込まれているのか伺う。</p>						鈴木市長
2 区の再編について (1) 新3区案について (2) 市民の声の受け止めについて (3) 市長コラムについて	<p>2022年5月までに最終案を確定していくとし、突如として浮上した新3区案が自治会連合会や区協議会に説明され、区再編に関わるパブリックコメントも実施された。しかし、「住民不在の区の再編であり、重要な問題にもかかわらず丁寧に市民の声を聴く姿勢が見られない」と、多くの市民から不安や落胆の声が聞こえ、市政に対する強い不信感も湧き出ている。そこで、以下4点について伺う。</p> <p>(1) 突如として浮上した新3区案についてパブリックコメントが実施されたが、市民への周知は非常に不十分なままになっている。パブリックコメントの結果について、これまでの自治連、区協議会、説明を希望する市民、団体等にとどまらず、住民合意を得るためには、広範囲の市民への丁寧な説明が必要と考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 2019年に実施された住民投票では、北区において明確に再編に反対の意思が示されていた。今回の北区での説明会においても、区の再編に否定的な意見が多々見受けられたが、北区民の率直な声にどのように応えていくか伺う。</p> <p>(3) 広報はままつ2月号の市長コラムでは「区役所がなくなって不便になると誤解をされている人がいる」、また、「行政センターという名称で当面建物も基本的なサービスも継続する」としている。市民に対しての丁寧な説明がない中で、市民の思いを誤解だと断定し、行政センターも当面は、と述べることは市民の不安をさらに増長させると考えるがどうか伺う。</p>						鈴木市長

※二重線は、分割方式を選択した場合の分割箇所を示すものです。

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
(4) 住民投票について	(4) 最終的な再編案について、住民投票をもって決定すべきと考えるがどうか伺う。	
<p>3 家庭ごみの有料化について</p> <p>(1) 市民への説明会の開催について</p> <p>(2) 雑紙の集積所回収について</p>	<p>審議会からの答申を受け、最重要な配慮事項である、「市民への丁寧な説明」として2月5日からホームページへの動画配信や説明会が始まった。</p> <p>わずか市内8か所での説明会のうち、初めの2会場では一切の質疑がされず、参加した市民の期待を大きく裏切るものになってしまった。3会場目から質疑を受け付けたが、答申の「市民に丁寧に説明する」については全く不十分である。そこで、今後のスケジュールも含め、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 今後、どのようなスケジュールで審議会からの配慮事項に取り組んでいくのか。また、市民の暮らしに直結する家庭ごみの有料化について、自治会も含め中学校区単位程度で丁寧に説明会を実施すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) ごみ有料化の一番の目的はごみを削減することにある。そのために、ごみの分別を現状よりさらに細分化し、雑紙を通常の可燃ごみの集積所等で回収する手立てを検討する考えはないか。</p>	藤田環境部長
<p>4 子育て支援について</p> <p>(1) 子供の医療費助成について</p> <p>(2) 放課後児童会の対応について</p>	<p>昨年6月に実施された「子育て・少子化に関するアンケート調査結果」によると、「子育てがしやすくなっている」と感じる人の割合が37.5%と前年度対比マイナス9.5ポイントとなった。子育て世代を全力で応援する本市として、どのように応援していくのか、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 本市の子供の医療費助成制度は、定額の自己負担分があり、乳幼児以外の時間外診療は制度の適用外となっている。時間外診療について、今こそ、他都市のように助成を拡充すべきと考えるがどうか。また、子供の医療費の完全無償化に踏み切るべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 放課後児童会の待機児童削減に向けての取組はどうか。また、来年度から新たに33小学校で委託方式として実施されるが、利用料が大幅に増額される箇所もある。希望する子供が安心して児童会に通えるように、市として支援する考えはないか伺う。</p>	<p>山名副市長</p> <p>田中学校教育部長</p>
<p>5 国保料について</p> <p>(1) 国保料子供均等割減免について</p>	<p>合併以降初めての国保料引下げの答申が出され、被保険者から、たとえ僅かであっても生活支援になりよかったとの声がある。そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 令和4年度から国民健康保険対象者のうち、就学前の子供の均等割額が2分の1に減免される。子育て世帯を応援する施策として、他都市では国基準に上乘せして18歳までの子供の均等割減免を実施している。本市でも実施するつもりはないか伺う。</p>	山下健康福祉部長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
(2) 資格証明書の交付について	(2) 資格証交付者に対して生活実態の調査をしているか。また、命に関わる資格証明書の交付をやめる考えはないか伺う。	
<p>6 命を守る防災対策について</p> <p>(1) 浜松市業務継続計画（BCP）について</p> <p>(2) 水害に対応する浜松市業務継続計画（BCP）について</p> <p>(3) 災害対策基本法の改正から</p>	<p>大規模災害発生時に地域防災計画で定められた業務を円滑に実施するために業務継続計画（BCP）を策定し体制を整えることが必要になるが、本市の業務継続計画は大規模災害時に対応できるものになっているか、以下3点について伺う。</p> <p>(1) 浜松市業務継続計画（BCP）の地震対策編では地震等に対応できる代替庁舎の候補地が掲げられているが、物資管理部、遺族遺体部、土木復旧部、都市復興部等の代替庁舎の候補地が決定していないがどのような対応をするのか伺う。</p> <p>(2) 浜松市業務継続計画（BCP）はあらゆる大規模災害に対応したものでなくてはならないが、本市では水害に対応する業務継続計画が策定されていない。どのように被害の想定をし、業務継続計画を策定していく考えか伺う。</p> <p>(3) 2021年5月に災害対策基本法の一部が改正され、「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」も改定された。改定の趣旨として、「指定福祉避難所の指定を促進し、事前に受入対象者を調整して、災害時の直接の避難を促進する」とあるが、障害のある人等の避難の仕方や、要配慮者の支援についてどのように変更していくのか伺う。</p>	<p>小松危機管理監</p> <p>〃</p> <p>山下健康福祉部長</p>
<p>7 基地騒音対策と自衛隊への情報提供について</p> <p>(1) 第41教育飛行隊の移動について</p> <p>(2) 自衛隊への個人情報提供について</p>	<p>美保基地から第41教育飛行隊が航空自衛隊浜松基地に配属され、基地周辺の市民から、今までにない騒音が生活環境を壊しているとの声が入った。</p> <p>そこで、以下2点について伺う。</p> <p>(1) 市は移動に当たり安全管理の徹底、騒音対策に最大限の配慮等を南関東防衛局に対して要請をした。しかし、配備直後から、これまでになく航空機の騒音等で基地周辺住民の生活環境が悪化している。第41教育飛行隊の訓練開始後の騒音についてどのような認識を持っているのか。また、対策について申入れをすべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>(2) 個人情報保護法の一部が改正され、4月から施行される。自衛隊へ個人情報を提供するに当たり、自分の個人情報を提供されたくないという個人の権利保護について、基本的な人権の問題として捉え、「除外申請」を受け付けることは当然と考えるがどうか伺う。</p>	<p>奥家市民部長</p> <p>金原総務部長</p>
8 新型コロナウイルス感染症対策について	第6波のオミクロン株が猛威を振るい、市内でも感染拡大に伴い20歳未満の感染や、高齢者施設等のクラスターの発生が続き緊張の日々が続いている。そこで、以下、	西原保健所長

表 題	質 問 内 容	答弁者の職名
	<p>新型コロナウイルス感染症対策について伺う。</p> <p>(1) 自宅療養者の人数と対応状況はどうか。</p> <p>(2) 高齢者施設でのクラスターが多発しているが、対応状況はどうか。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症患者急増時の保健所の体制はどうか。また、「第6波」に対する職員体制は十分なものになっているのか、時間外勤務の状況も併せて伺う。</p>	